

令和4年度 公益財団法人鍋島報効会 研究助成

活動報告について

① 活動報告書の執筆要項

- 1 報告書は、A4版／横書き／5～10ページ程度とします。図表・図版・注記・参考文献等もこの分量に含みます。
※図表などは word データ以外での提出も可能です。不明な点は早めに事務局に相談してください。
- 2 図版・写真には通し番号を付け、タイトルや出典、説明などを記してください。
- 3 著作権等に関わる掲載物は、執筆者の責任で承諾を得てください。
- 4 報告書の提出期限は、**令和5年(2023)3月末日(必着)**です。プリントアウトした報告書1部と原稿データを入れたCD-R等の電子媒体1つを送付してください。なお、提出された報告書は返却しません。
- 5 期限までに報告書が提出されない場合は、助成金の返還を求める場合があります。

② 研究報告書の刊行（令和5年度に刊行）

- 1 報告書を隔年で刊行しています。令和3年度に令和元年度・2年度授与者の報告書を掲載した第10号を発行いたしました。従って令和4年度授与者の報告書は、令和3年度授与者と合冊された形で第11号として令和5年（2023）度に刊行予定です。
校正回数は原則1回としますので、3月末日の報告書提出時点で基本的な校正まで完了させて下さい。
- 2 執筆者には報告書3部・論文抜刷10部を提供します。それ以上を希望の場合は、個人負担となります（報告書は1部1,500円。時期がきたら部数の希望を伺います）。

③ 研究報告会の開催

- 1 報告会は、令和5年5月～6月頃に行います。発表は一グループにつき30分程度です。パソコン・プロジェクターなどは当会で準備します。
- 2 提出していただいた活動報告書を事務局で編集・印刷し、報告会での配布資料とします。

④ 会計報告書の提出について

- 1 活動報告書と一緒に会計報告書を提出してください。
※様式は当財団ホームページよりダウンロードの上ご記入ください。
- 2 領収書（写）の添付が必要になります。※詳細は（別紙1）
- 4 提出期限は、報告書と同じく**令和5年3月末日(必着)**です。

ご不明な点はお尋ねください。

公益財団法人鍋島報効会 池田・中村 〒840-0831 佐賀市松原2-5-22

TEL・FAX 0952-23-4200 メール:info@nabeshima.or.jp